

公共施設 統廃合

財政負担軽減のはずが、借金しすぎて財政危機に

永島議員の一般質問

財政危機の要因は

令和元年度決算で公債比率(収入に占める、借金返済の割合で財政硬直化を示す数値)が17%になった。18%を超えると、起債の発行に知事許可が必要となります。これは起債管理能力のない自治体として信用は失墜し、補助事業にまで影響しかねない大変な事態です。

公債比率は過去3ヶ年間の平均で算定されますが、令和元年単年度だけみると、17・39%が上がっています。要因は何かとの質問に、加悦中改築・認定こども園整備・下水道等と答弁しました。

永島議員が調べた結果として、危機の兆候は平成29年度から出ている。平成29年単年度の公債比率は、すでに16・8%になっていました。平成28年単年度の公債比率が15%と低かったため、平均値が下がっただけです。平成29年度の公債比率が高くなつた要因は、加悦中改築の起債償還が影響している指摘すると、そのとおりと答弁しました。

最大の危機は これからくる

公債費を減らすためには、新規の起債発行を抑制すればいいのですが、令和元年度では約30億円、通常年の2倍の起債を発行しています。これは、統合による学校整備、クアハウス、新清掃工場建設によるものですが、これで確実に公債費率は、さらに引き上がることとなります。

18億円もの起債を発行した新清掃工場の償還は、今から本格的になります。これから最大の財政危機が到来するといっています。

今後の公債比率はどのようになるのか。ピークは何年度になるのかと質問したところ、今議会の補正予算で約5億円の基金を取崩し、繰上償還をする。繰上償還しても令和5年度には18%を超え、令和6・7年度には19%を超える見込と答弁しました。

乗り越え、
みんなが幸せになる
町目指します
今年も頑張り
ます



〇

公共施設統廃合計画は 財政的にも破綻

現在第三者委員会で議論されている、野田川認定こども園整備に係る、野田川体育館、中央公民館、給食センター解体の起債予定額、給食センター建替えて予定されている起債額、桑飼小学校解体の起債発行額を計算すると、約15億円の借金を新たにすることになります。計画どおり公共施設統廃合をすすめた場合、公債比率はどのようになるのかとの質問に、20%程になると答弁しました。

公共施設統廃合計画は、財政的にも破綻しているのではないかとこの質問に、町長は主張の根拠を理解しておらず答弁は差し控えると答弁しませんでした。

さらに、建設が急がれる給食センターについて町財政負担と起債発行が最小となる場所に建設するべきではないか。この財政状況に至っても岩屋小学校跡にこだわるのかとの質問に方針変更はないと町長が答弁しました。

財政危機は 現町政の責任

この事態は、公債比率が高くなつた平成29年度には、解っていたはずですが、解った時点で学校統合や認定こども園整備等繰延が出来る事業を、なぜ先送りしなかったのかとの質問に町長は、統合による財政効果も期待できると考えたと答弁しました。

この頃町は、町始まって以来という反対運動があるにもかかわらず、公共施設統廃合を強引に進めていました。今ある施設を取壊し、認定こども園を整備するというものですが、建物を解体するための補助金はありません。すべて起債(借金)です。町は解っていないながら、どんどん借金をする計画を推し進めていたのです。

この財政危機を招いた責任は町民にはありません。現町政の責任です。財政健全化への道筋は、現町政で責任をもって示すべきだと指摘しました。町長が明確な答弁をしなかったため、再度確認すると答弁に立たず、自席にてつなぎました。

財政を改善するための公共施設統廃合が結果として、財政危機の原因になったという皮肉な結果です。



振動・騒音・アスベスト 園児の健康・安全を守る！

12月議会はの主な内容は約5億円の基金を取崩し、借金返済の繰上償還することや、桑飼小学校校舎解体工事費を含む補正予算が審議可決され、12月17日に閉会しました。

対策は検討したのか

提案された補正予算には、桑飼小学校校舎解体工事費8千800万円(工事前払金であり全体工事費は2億2千万円)が計上されていました。

解体後に老人ホームを建設する計画ですが、隣接する桑飼保育園では、工事期間中通常保育が行われ、振動や騒音で昼寝も出来ない事態が心配される。新園舎が出来てから解体するべきではないかと、3月議会でも質問しました。さらに小学校外壁と一部教室・煙突にアスベストが使われており、その除去作業も行うことが判明しました。

振動・騒音・アスベスト対策は、どうなっているのかと質問すると、教育委員会課長は、解体は重機のはさみで碎いて行う。アルミパネルで囲って工事をするので、振動・騒音は低減される。アスベストについては、水を吹き付けながら剥がし取る工法。水を集めて処理するため問題はないと答弁しました。

最大の 対策を講じて(町長)

永島議員は建築の専門家の意見を聞きまし。低減されるとはいえ、振動や騒音は避けられない。アスベスト処理は認められた工法であるが、100%安全という保障はない。0歳児の保育室が一番近いことを考えれば、保育をしながらの工事は避けたい。とのことでした。

100%安全と言えるのかとの質問に、課長は100%安全とまでは言えない。町長は最大限の対策を講じると答弁しました。

工事入札前に 保護者に説明を約束

新園舎が出来てから、解体するべきだとの指摘に、担当課長は「工事の先送りもあり得る。再検討したい」と答弁していました。「検討したのか。小学校校舎と新園舎までの距離はどれだけあるのか」との質問に、調べておらず答弁出来ませんでした。検討すらしていないことが判明しました。

子供の安全よりも老人ホーム建設を優先する、町の姿勢に問題がある。教育委員会は調べもせずに、老人ホーム建設ありきで予算提案すること事態に問題がある。と指摘しました。

さらに振動・騒音・アスベストの影響を受ける保育園保護者に説明し、同意を得たうえで予算を提案したのかとの質問に、議会で予算可決後に説明すると答弁しました。

100%安全と言えないことを認めた以上、工事入札前に保護者に説明し同意を得てから工事をするべきではないかと求めると、課長は入札前の説明を約束しました。

工事を中断しての 対策協議を約束

グラウンドでの新園舎建築と平行して学校解体が行われるという工事であり、問題が出てくる可能性もあります。問題が発生した場合、工事を中断して対策を協議することを約束するべきだと迫りました。担当課長は、問題が発生した場合、そのような対応をすることが基本であると答弁しました。

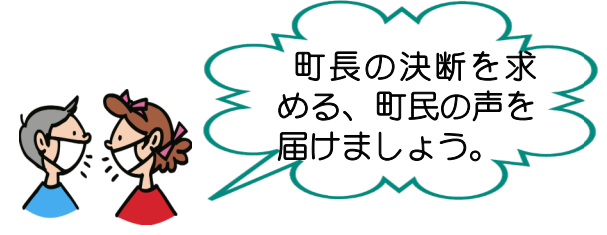
この2点を確認出来たので、補正予算には反対しませんでした。

コロナ対策 民間も支援すべき

今議会に追加提案された補正予算には、新型コロナウイルス対策事業として、野田川森林公園500万円、リフレかやの里431万円の指定管理料の追加が計上されていました。新型コロナウイルスによる影響分を補填するものです。

幾つかある指定管理施設のうち、なぜこの2施設のみを対象にしたのか質問をしたところ、副町長は飲食と宿泊を内容とし、特に影響が大きい施設と説明しました。

民間も同じように影響が大きい事業所もある、同様の支援をするのかという質問に、副町長は町の施設であると答弁しましたが、他議員の質問で町長は、中小企業振興基本条例制定の町として、民間も大切と答弁しました。重要性は同じであり、コロナ被害が大きい民間事業所に支援しないのは公平性に欠ける。支援をするべきだと繰り返して迫りましたが、町長は国の第3次コロナ補正、町新年度予算編成の中で経済対策を産業振興会議等と議論していきたい。と明確な答弁をしませんでした。



町長の決断を求める、町民の声を届けましょう。